

令和 6 年度 東松山市学校給食運営委員会

教育総務課 学校給食センター

令和6年度東松山市学校給食運営委員会

次 第

令和7年2月6日（木）午後4時00分から
東松山市松山市民活動センター 2階 大会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（1）令和7年度学校給食運営委員の選定について

（2）令和7年度学校給食実施計画（案）について

（3）令和7年度学校給食用物資納入業者の選定について

（4）学校給食調理業務等の委託について

4 そ の 他

5 閉 会

令和6年度 東松山市学校給食運営委員会委員委嘱者名簿

区 分	氏 名	新任・再任	備 考
1号委員 (校長代表)	かじの よしあき 梶野 義明	新任	唐子小学校校長
	のぐち たかし 野口 高志	新任	高坂小学校校長
	まつぎき つとむ 松崎 努	新任	白山中学校校長
2号委員 (給食主任代表)	しばぐち ひろこ 柴口 弘子	新任	大岡小学校教諭
	せきぐち ちづる 関口 千鶴	新任	桜山小学校教諭
	こやなぎ ゆきこ 小柳 悠記子	新任	松山中学校教諭
	おぐま あきこ 小熊 亜希子	新任	南中学校教諭
	てらだ ようこ 寺田 陽子	新任	東中学校教諭
3号委員 (保護者代表)	くりばら みずほ 栗原 瑞穂	新任	松山第一小学校
	さくらもと りか 櫻本 里佳	新任	唐子小学校
	よしわら かおり 吉原 香穂莉	新任	高坂小学校
	ちよう こう 張 虹	新任	青鳥小学校
	すずき のぞみ 鈴木 のぞみ	新任	新宿小学校
	やまだ かおり 山田 香織	新任	東中学校
	ふくだ ちかお 福田 千賀雄	新任	北中学校
4号委員 (校医代表)	こうの よしお 河野 喜男	再任	河野整形外科内科クリニック
	いわさき ふみゆき 岩崎 文之	再任	岩崎内科胃腸科医院
5号委員 (保健所長)	あらい かずこ 荒井 和子	新任	東松山保健所長

*任期は、令和6年8月1日から令和7年7月31日までとします。

*任期途中の異動があった場合は、後任が任期まで務めることとします。

議事（１） 令和７年度学校給食運営委員の選定について

令和７年度 グループ別役員選出一覧表（案）

（単位：人）

グループ	学校給食運営委員会（市）			備 考
	保護者代表	学校長代表	給食主任代表	
松山第一小学校 青 鳥 小 学 校 松 山 中 学 校	1	グループ に関 係 な く 3 名 選 出	1	
唐 子 小 学 校 野 本 小 学 校 南 中 学 校	2		1	
新 明 小 学 校 新 宿 小 学 校 東 中 学 校	1		1	
松山第二小学校 大 岡 小 学 校 市の川小学校 北 中 学 校	2		1	
高 坂 小 学 校 桜 山 小 学 校 白 山 中 学 校	1		1	
	7	3	5	※学校選出 1 5 校医代表 2 保健所長 1

【参考資料】保護者選出枠案（太字は副委員長）

グループ 年度	松山第一小 青鳥小 松山中	唐子小 野本小 南中	新明小 新宿小 東中	松山第二小 大岡小 市の川小 北中	高坂小 桜山小 白山中
平成 29 年度	青鳥小 松山中	南中	新宿小	市の川小 北中	高坂小
平成 30 年度	松山第一小	唐子小 野本小	東中	大岡小	高坂小 白山中
平成 31 年度 (令和元年度)	松山第一小 青鳥小	南中	新明小 新宿小	松山第二小	桜山小
令和 2 年度	青鳥小	唐子小 野本小	東中	松山第二小 市の川小	高坂小
令和 3 年度	松山中	南中	新明小 新宿小	北中	桜山小 白山中
令和 4 年度	松山第一小 青鳥小	唐子小	東中	松山第二小 大岡小	高坂小
令和 5 年度	松山中	野本小 南中	新明小	市の川小	桜山小 白山中
令和 6 年度	松山第一小 青鳥小	唐子小	新宿小 東中	北中	高坂小
令和 7 年度 (仮)	松山中	野本小 南中	新明小	松山第二小 大岡小	桜山小
令和 8 年度 (仮)	青鳥小	唐子小	新宿小 東中	市の川小	高坂小 白山中
令和 9 年度 (仮)	松一小 松中	南中	新明小	北中 松二小	桜山小

【参考資料】給食主任選出枠案

グループ 年度	松山第一小 青鳥小 松山中	唐子小 野本小 南中	新明小 新宿小 東中	松山第二小 大岡小 市の川小 北中	高坂小 桜山小 白山中
平成 29 年度	松山中	野本小	東中	大岡小	白山中
平成 30 年度	松山第一小	唐子小	新宿小	松山第二小	高坂小
平成 31 年度 (令和元年度)	青鳥小	野本小	東中	市の川小	白山中
令和 2 年度	松山中	南中	新明小	北中	桜山小
令和 3 年度	青鳥小	唐子小	東中	市の川小	高坂小
令和 4 年度	松山第一小	野本小	新宿小	松山第二小	白山中
令和 5 年度	青鳥小	唐子小	新明小	北中	高坂小
令和 6 年度	松山中	南中	東中	大岡小	桜山小
令和 7 年度 (仮)	松山第一小	野本小	新宿小	市の川小	白山中
令和 8 年度 (仮)	松山中	南中	新明小	北中	桜山小
令和 9 年度 (仮)	青鳥小	唐子小	東中	大岡小	高坂小

議事（２） 令和７年度学校給食実施計画（案）について

令和７年度 学 校 給 食 実 施 計 画 （案）

日 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	給食回数																
2025 4					土	日		始業式	/	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	日	○	祝	○		14回																
5	○	○	土	日	祝	振替休日	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	20回																
6	日	○	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	○	土	日	○		21回																
7	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	日	○	○	○	/	終業式	土	日							土	日				12回 (1学期67回)																
9	始業式	/	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	日	祝	○	○	○	○	土	日	○	祝	○	○	○	土	日	○	○		18回																
10	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	日	祝	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	22回																
11	土	日	祝	/	○	○	○	土	日	○	○	○	○	県民の日	土	日	○	○	○	○	○	土	日	振替休日	○	○	○	○	土	日		16回																
12	○	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	日	○	/	終業式				土	日			16回 (2学期72回)																
2026 1			土	日				始業式	/	土	日	祝	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	14回																
2	日	○	○	○	○	○	土	日	○	○	祝	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	日	祝	○	○	○	○	土				18回																
3	日	○	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	○	土	日	○	○	○	○	祝	土	日	○	○	/	修了式		土	日			16回 (3学期48回)																
																	↑ 中学校卒業式										↑ 中学校振替休業日 (小学生のみ給食)										↑ 小学校卒業式 (中学生のみ給食)										合計	187回 (小学校186回) (中学校186回)

- (１) ○印は給食実施日
- (２) 新1年生は4月17、18日の2日間はパンと牛乳のみの給食とし、21日から完全給食とする
- (３) 中学校3年生の3月は 2日、3日、4日の3日間のみ実施
- (４) 令和7年度学校給食費 月額 小学校 4,100円 日額 242円
 月額 中学校 4,800円 日額 283円 (牛乳アレルギー等対象者を除く)
- (５) 学校総合体育大会と新人戦はそれぞれ3日間給食中止とする(中学校のみ)
- (６) 学校給食実施計画は行事等により変更となる場合がある

議事（３） 令和７年度学校給食用物資納入業者の選定について

令和７年度学校給食用物資納入業者一覧表

No.	業 者 名	代 表 者 名	所 在 地	電話番号	取 扱 い 品 目
1	公益財団法人 埼玉県学校給食会	理事長 小澤健史	北本市朝日 2-288	048-592-2115	青果類 肉類 大豆・大豆加工品 こんにゃく類 乾物類 冷蔵・冷凍食品
2	埼玉酪農業協同組合	代表理事組合長 青木雄治	熊谷市広瀬 456	048-521-1033	乳製品 冷凍食品
3	株式会社 松本青果	代表取締役 松本富司	鶴ヶ島市松ヶ丘 3-11-21	049-285-5405	青果類
4	東松山精肉商組合	組合長 大野初彦	東松山市本町 2-3-24	0493-22-2941	肉類
5	東松山豆腐商組合	代表者 竹田吉男	東松山市正代 766-1	0493-34-3707	大豆・大豆加工品
6	有限会社 丸屋商店	取締役 柳澤佳久	東松山市松葉町 1-18-13	0493-24-0808	乾物類
7	富士屋酒店	代表者 藤井高之	東松山市石橋 499	0493-22-0986	乾物類
8	丸宮食品 株式会社	代表取締役 永嶋良一	さいたま市見沼区御町 1-3-7	048-686-7870	青果類 肉類 大豆・大豆加工品 こんにゃく類 乾物類 冷蔵・冷凍食品
9	株式会社 ふくしま	代表取締役 福島毅春	川越市旭町 2-21-26	049-242-1694	青果類 肉類 大豆・大豆加工品 こんにゃく類 乾物類 冷蔵・冷凍食品
10	関東食品 株式会社 埼玉支店	取締役支店長 武田淳	鶴ヶ島市柳戸町 7-11	049-285-0013	乾物類 冷蔵・冷凍食品
11	日栄物産 株式会社	代表取締役 平井昌一	高崎市問屋町 3-8-4	027-362-5055	青果類 肉類 大豆・大豆加工品 こんにゃく類 乾物類 冷蔵・冷凍食品
12	株式会社 海幸水産	代表取締役 深井勇哉	さいたま市桜区田島 1-2-1	048-862-1254	こんにゃく類 乾物類 冷蔵・冷凍食品
13	東新畜産 株式会社	代表取締役 小林公人	東京都板橋区向原 3-9-7	03-3972-4129	肉類 冷蔵・冷凍食品
14	ニクマサ	代表者 富田祥充	深谷市人見 423 - 5	048-575-3210	肉類
15	森乳業 株式会社	取締役社長 槇島廣太郎	行田市富士見町 1-3-2	048-554-4139	乳製品
16	赤城冷凍食品 株式会社	代表取締役 松永豊	熊谷市瀬南 103	048-527-7212	冷蔵・冷凍食品
17	株式会社 関口物産	代表取締役 関口茂	東松山市大字上唐子 1275-2	0493-24-0774	青果類
18	JA 埼玉中央 東松山生産者直売組合	組合長 森屋弘一	東松山市大字下青島 714-1	0493-24-3157	青果類

No.	業 者 名	代 表 者 名	所 在 地	電話番号	取 扱 い 品 目
19	丸勝かつおぶし株式会社	代表取締役 真辺健二	東松山市新郷 88-74	0493-23-3411	乾物類
20	エフ・ブイ商事株式会社	代表取締役 飯島良浩	上尾市西門前 257-1	048-776-2229	青果類
21	株式会社サンマルフーズ	代表取締役 本間秀一	東松山市砂田町 15 番地 4	0493-22-5323	水産加工類
22	有限会社 小島屋	代表者 鈴木啓介	川越市石原町 1-30-2	049-225-1192	青果物類
23	株式会社 辻青果	代表取締役 渡邊聖文	群馬県伊勢崎市三室町 4420-1	0270-62-5733	青果物類
24	株式会社ミートもとむら	会長 本村雄三	東松山市新郷 69-5	0493-24-4029	食肉類

議事（４） 学校給食調理業務等の委託について

東松山市学校給食センターの調理業務等の民間委託については、令和５年９月開催の教育委員会会議で協議するなど検討し、令和８年度を目途に進めていくことを確認しました。

また、令和６年１０月開催の給食運営委員会では、東松山市学校給食センター調理業務等委託内容の概要案を報告しました。

今回、委託までのスケジュール（予定）について報告します。

委託までのスケジュール（予定）

期 間	内 容
令和７年 ４月・５月	実施要項等の公表（ホームページ）
	施設見学／質問書の受付・回答
	企画提案書等受付
６月～８月	プロポーザル／契約候補者決定
９月中～令和８年３月	調理業務等委託引継期間
令和８年 ４月	調理業務等委託開始

○東松山市学校給食運営委員会条例

昭和54年3月22日

条例第11号

(目的)

第1条 この条例は、東松山市学校給食運営委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 東松山市立小・中学校の学校給食の運営に関する事項を審議するため、東松山市学校給食運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

(組織)

第3条 運営委員会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 小・中学校長代表
- (2) 小・中学校給食主任代表
- (3) 小・中学校の児童及び生徒の保護者代表
- (4) 小・中学校の校医代表
- (5) 保健所長

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 運営委員会は、毎年1回開催する。ただし、必要により臨時に開催することができる。

3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 運営委員会の庶務は、東松山市学校給食センターにおいて処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、運営委員会に関し必要な事項は、委員長が会議においてこれを定める。

附 則

この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和57年3月29日条例第6号）

この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年3月22日条例第3号）

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（昭和59年6月23日条例第17号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成9年3月18日条例第5号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。